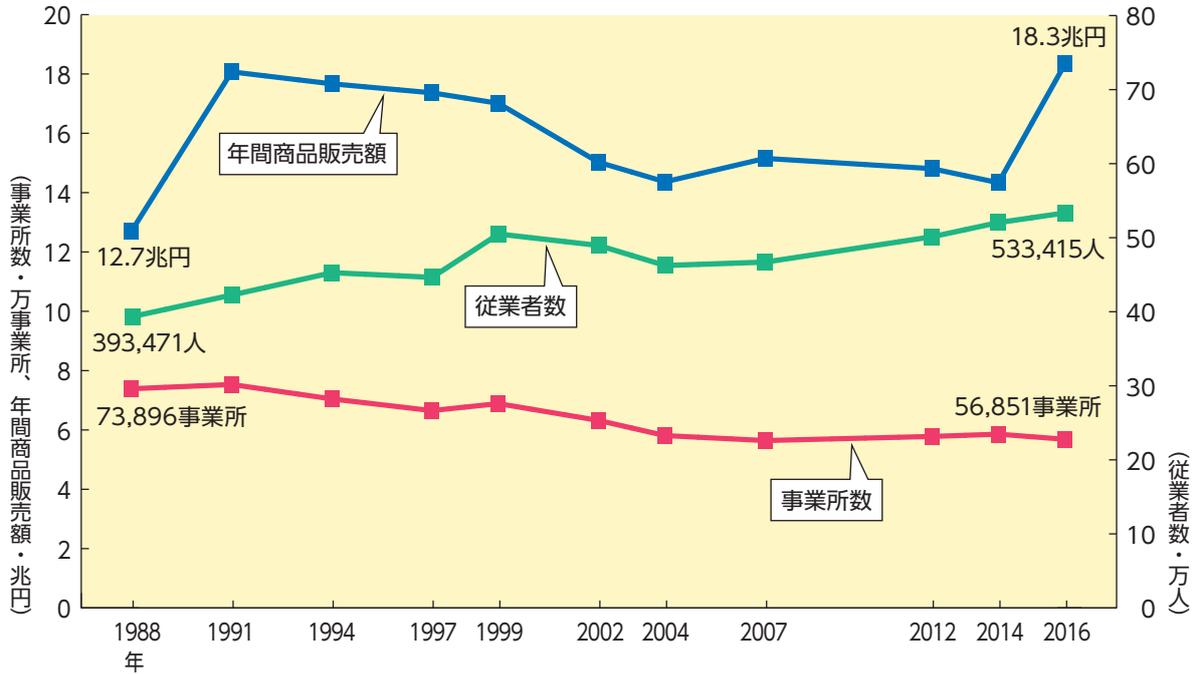


# 6 商業・観光

## ① 商業事業所数・従業者数・年間商品販売額の推移

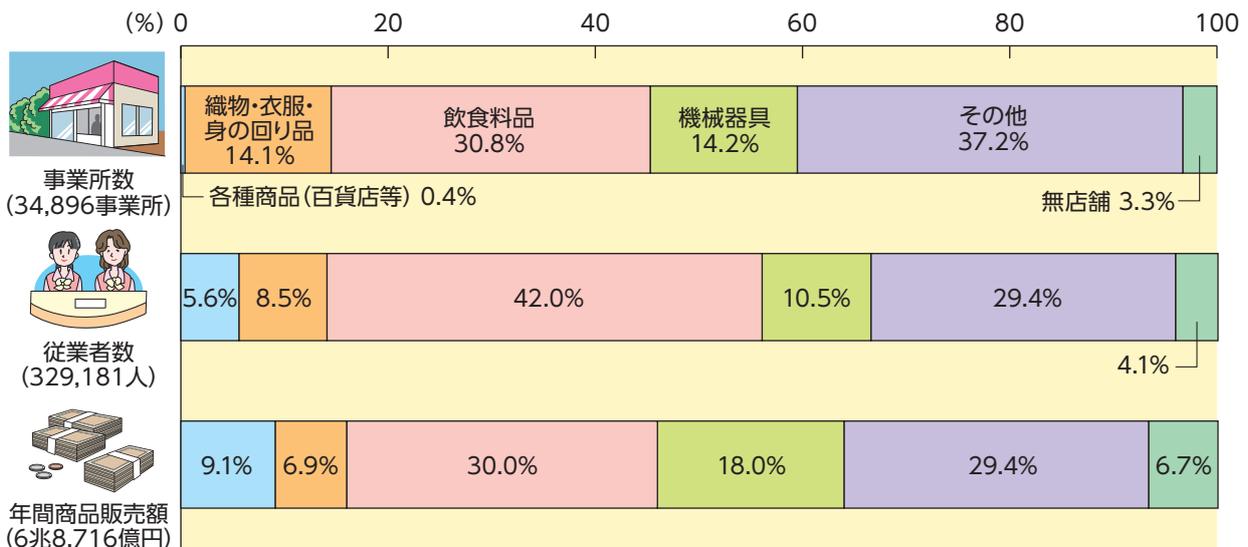


1988年と比較すると、従業者数は14万人、年間商品販売額は5兆6,379億円増加していますが、事業所数は1万7千事業所減少しています。

なお、2016年6月1日現在の事業所数は全国6位、従業者数は全国5位、2015年の年間商品販売額は全国7位でした。

注1 小売業と卸売業の合計。  
 2 年間商品販売額は前年1月1日から12月31日までの1年間のもので、消費税を含む。  
 資料：総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」、経済産業省「商業統計調査」

## ② 小売業の業種別の事業所数、従業者数と年間商品販売額の割合 (2016年6月1日現在)

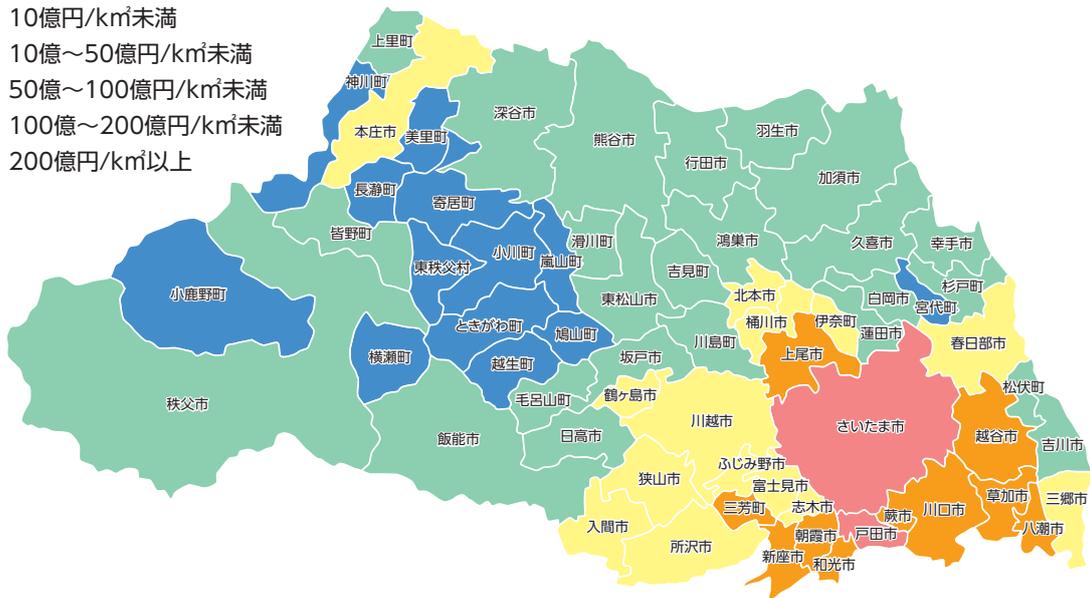


注1 小売業の数値。小売業とは、主として個人用または家庭用消費者のために商品を販売する事業所等をいう。  
 2 年間商品販売額は、2015年1月1日から2015年12月31日までの1年間のもので、消費税を含む。  
 資料：総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」

小売業を業種(産業中分類)別に見ると、事業所数、従業者数、年間商品販売額ともに「飲食料品」が大きな割合を占めています。「飲食料品」の従業者数は138,231人で全体の4割ですが、年間商品販売額は2兆592億円です。

### ③ 市町村別の可住地面積当たり年間商品販売額 (2015年)

- 10億円/km<sup>2</sup>未満
- 10億～50億円/km<sup>2</sup>未満
- 50億～100億円/km<sup>2</sup>未満
- 100億～200億円/km<sup>2</sup>未満
- 200億円/km<sup>2</sup>以上

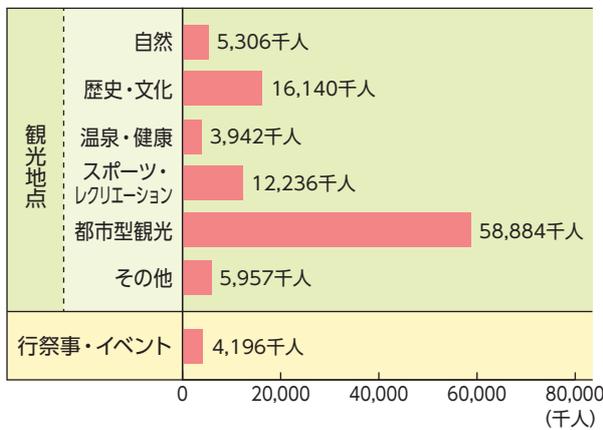


↑ 可住地1平方キロメートル当たりの年間商品販売額が100億円を超える市町村は、さいたま市など県の南部に集中しています。

注) 1 小売業と卸売業の合計。卸売業とは、小売業者または他の卸売業者に商品を販売する事業所等をいう。  
2 可住地面積は総面積から林野面積と主要湖沼面積を差し引いた面積をいう。

資料：経済産業省「商業統計調査」、可住地面積は総務省統計局「統計でみる市区町村のすがた2018」

### ④ 観光地点別、行祭事・イベント別の観光入込客数 (2021年)



注) 1 観光地点及び行祭事・イベントの入込客数を施設の分類別に集計した数値。

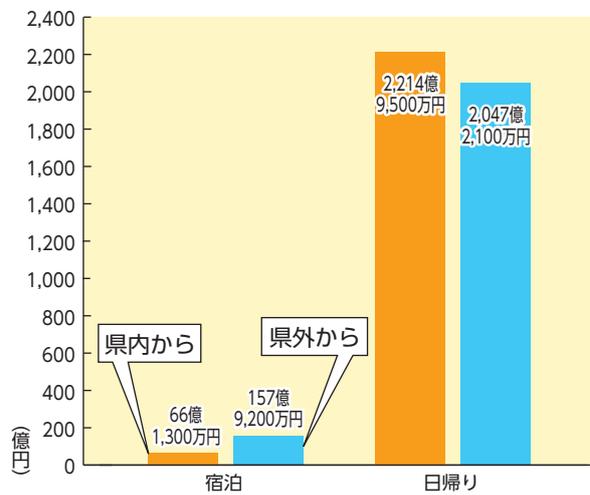
2 延べ人数であり、各観光地点等ごとの重複を含む。

資料：県観光課「埼玉県観光入込客統計」

↑ 2021年中の県内の「観光地点別、行祭事・イベント別」の観光入込客数は、観光地点で1億246万6千人、行祭事・イベントで、419万6千人でした。



### ⑤ 観光消費額 (日本人の観光目的) (2021年)



注) 1 観光消費額 = 観光入込客数 × 観光消費額単価  
・観光入込客数は実人数であり、観光地点等ごとの重複を除いた数値。1人の観光入込客が県内の複数の観光地点を訪れたとしても、1人1回とする。  
・観光消費額単価(円/人・回)は、観光入込客1人の1回の旅行における観光に係る消費額。

2 観光地点等入込客数調査、観光地点パラメータ調査及び宿泊旅行統計調査(観光庁提供)、旅行・観光消費動向調査(観光庁提供)をもとに推計した数値。

資料：県観光課「埼玉県観光入込客統計」

↑ 2021年中の県内観光消費額(日本人観光目的)は、県内からの旅行者が2,281億800万円、県外からの旅行者が2,205億1,300万円でした。